

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画作成（変更）報告書</p> <p style="text-align: right;">令和 5年 6月 28日</p>	
<p>（提出先） 川越市長 殿</p> <p style="text-align: right;">報告者 東京都千代田区九段北4丁目2番5号 株式会社 J-POWER ハイテック 代表取締役 佐藤 俊哉 （電話番号 03-3237-2323）</p>	
<p>令和5年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成（変更）したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段（後段）の規定により、次のとおり報告します。</p>	
事業場の名称	株式会社 J-POWER ハイテック
事業場の所在地	埼玉県川越市むさし野37番地77
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
変更の概要	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	特定建設業（国土交通大臣許可（特-2）第4715号）
② 事業の規模	386百万円（前年度元請工事売上高）
③ 従業員数	85名（4月1日現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	事業場より排出する産業廃棄物については、事業場内に一時仮置き（分別収集）を行い、優良認定処理業者に向け、収集運搬及び処分に関する委託契約を結び、中間処理場・最終処分場へ排出した産業廃棄物の追跡調査についても抜取形式にて実施する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

事業所毎に「廃棄物契約書・マニフェスト記載等の確認の強化に伴う専任者」を選任し記載等の不適切な事項を防止し、また自組織内の廃掃法に係る業務の普及指導を図っている。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶磁器等くず
	排出量	16.28 t	0.50 t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物のほとんどが発注者の支給品ないし設備であり、自らがこれの排出抑制ができないため、施工計画時には、自らが産業廃棄物を出さない工法等を採用し、排出量が必要最低限となるよう努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶磁器等くず
	排出量	3.00 t	6.00 t
	(今後実施する予定の取組) 前年度同様、排出量が必要最低限となるよう努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類毎の分別収集箱を設置し、発生場所での分別を行った。また、工事場外に流出しないよう保管を行った。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度同様の取り組みを継続する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず
排 出 量	3.15 t	2.825 t	3.90 t	2.75 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず
排 出 量	7.00 t	5.00 t	4.10 t	6.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	混合廃棄物	コンクリートがら	コンクリートがら（石綿含有）	
排 出 量	32.67 t	- t	1.48 t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	混合廃棄物	コンクリートがら	コンクリートがら（石綿含有）	
排 出 量	30.00 t	15.00 t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶磁器等くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 実績無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶磁器等くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 特に無し。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
（これまでに実施した取組） 実績無し。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶磁器等くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
（今後実施する予定の取組） 特に無し。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	混合廃棄物	コンクリートがら	コンクリートがら（石綿含有）	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	混合廃棄物	コンクリートがら	コンクリートがら（石綿含有）	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	混合廃棄物	コンクリートがら	コンクリートがら（石綿含有）	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	混合廃棄物	コンクリートがら	コンクリートがら（石綿含有）	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶磁器等くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 実績無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	ガラス陶磁器等くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 特に無し。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶磁器等くず
	全処理委託量	16.28 t	0.50 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	16.28 t	0.50 t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） マニフェストの適正な運用を図り、処分先の現地確認を確実にを行い、 不法投棄・不法処理のないことを確認している。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず
全処理委託量	3.15 t	2.825 t	3.90 t	2.75 t
優良認定処理業者 への処理委託量	3.15 t	2.825 t	3.90 t	2.75 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	混合廃棄物	コンクリートがら	コンクリートがら（石綿含有）	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	混合廃棄物	コンクリートがら	コンクリートがら（石綿含有）	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	混合廃棄物	コンクリートがら	コンクリートがら（石綿含有）	
全処理委託量	32.67 t	- t	1.48 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	32.67 t	- t	1.48 t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶磁器等くず
	全処理委託量	3.00 t	6.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	3.00 t	6.00 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>前年度と同様、マニフェストの適正な運用を図り、処分先の現地確認を確実にし、不法投棄・不法処理のないことを確認する。</p>			
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず
全処理委託量	7.00 t	5.00 t	4.10 t	6.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	7.00 t	5.00 t	4.10 t	6.00 t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	混合廃棄物	コンクリートがら	コンクリートがら(石綿含有)	
全処理委託量	30.00 t	15.00 t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	30.00 t	15.00 t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第6面)

備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
 - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量及び自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量並びに認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「―」を記載すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。